

第 1 7 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 2 年 1 0 月 2 2 日（木曜）		午前 1 1 時 0 0 分 開会		
	休憩 11:29-13:30、13:46-14:00、14:14-14:30				
			午後 2 時 3 4 分 閉会		
	休憩時間： 2 時間 3 1 分		会議時間： 1 時間 0 3 分		
会 議 場 所	役場 3 階 第 1 委員会室				
出 席 委 員 氏 名	委員長 正村紀美子		委 員 中村 和宏		
	副委員長 鈴木 健充		委 員 柴田 正博		
	委 員 黒田 栄継				
	委 員 堀切 忠		議 長 早苗 豊		
説 明 員	企画財政課参事		佐藤 季之	商工観光課長	紺野 裕
	公共施設マネジメント係長		齋藤 錦	商工観光課長補佐	小林 徳昭
				商工振興係長	中村 宗紀
				商工観光課付主査	山崎 清
参 考 人					
欠 席 委 員 氏 名	委 員 西尾 一則				
事務局職員	事務局長 仲野 裕司		係長 佐藤 史彦		
『会議に付した事件と会議結果など』					
1 開 会					
委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。					
2 議 件					
(1) 調査事項					
ア 令和元年度指定管理者評価結果について					
委員長：担当課から説明願います。					
企画財政課参事：指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的に評価を実施した。担当から説明する。					
公共施設マネジメント係長：評価の考え方として、個別事項を 5 段階区分で行い、各委員の個別事項評価の平均値を総合評価点としている。昨年度から評価委員の構成を民間 3 名、庁内 3 名としており、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面での開催とした。					
めむろ駅前プラザの評価結果は資料 4 ページ、総合評価として 3. 3 8 点、B 適当となり、適切に維持管理されており施設利用の問題はない、利用者へのサービス、対応も丁寧で、安心して利用できるとの意見をいただいた。					
国民宿舎等の評価結果は資料 5 ページ、総合評価として 3. 1 9 点、B 適当とな					

り、維持管理は経費縮減を含め適切、指定宿泊施設利用助成券の不正利用については再発防止を徹底し法令順守に努めることとの意見をいただいた。

委員長：めむろ駅前プラザについての質疑を行います。

鈴木委員：めむろ一ど2階ロビーの利用が増加している。4人掛けだと密になるが、感染症防止対策は検討していくのか。

商工振興係長：可能な場合はテーブルを増やすなど指定管理者と対応は協議している。

黒田委員：サービス向上が目的であるが、点数だけでなく、この部分を解決すると向上につながるなどの視点で評価は行っていくのか。

企画財政課参事：今回は書面で行っているため意見はあまりなかったが、評価の際の意見は事業者へ通知し、改善を求めている。

委員長：国民宿舎等についての質疑を行います。

鈴木委員：月別売り上げ推移で、コロナ以外の時期も宴会が落ちている。どのような検証となっているか。

商工観光課長補佐：項目には団体等の弁当発注も含まれる。前年は大規模な大会があったが、今回はそれがなかったため減少となっている。

鈴木委員：町民の利用率では算出していないか。

商工観光課長補佐：日帰り宴会などの資料はないが、町内での行事が開催されなかったことが大きいと見ている。

柴田委員：嵐山の敷地管理にも関わるが、ワイン施設なども管理範囲となっていくのか。

商工観光課長補佐：ワイナリーの場所はそもそも管理対象外であり、その部分は変わらない。展望台は条例改正で施設に位置付けたため、その分は広がる。

鈴木委員：利用者アンケート調査の回答が少ないのではないかと。答えやすいものか。

商工観光課長補佐：回収方法はゲストに負担をかけない手法をとっているが、苦慮しているところ。多くの声が聴けるよう努力していると聞いている。

鈴木委員：統計としてもある程度の数が必要。今後も重要な要素であり、今年も進めているか。

商工観光課長補佐：トライアル事業等含めて満足度調査を行っている。ネガティブな意見も聴きながら改善を進めている。

黒田委員：過去との比較で、どこが良くなってどこが悪くなっているという評価をしているのか。

商工観光課長：評価結果は事業者へ説明を行っている。それぞれの事業者がそれを持ち帰り協議し改善している。

黒田委員：役場として取りまとめるが、その活用は各事業者が行うということか。

商工観光課長：その通り。内容によっては原課と事業者が打合せすることもある。

委員長：以上で調査事項「ア 令和元年度指定管理者評価結果について」を終わります。

イ めむろスキースクールとの意見交換について

委員長：意見交換や勉強会に基づき皆さんから意見をいただきたい。

堀切委員：勉強会を通じて感じたことは、町民との議論が不足し、提案時期が遅い。目先の利益にとらわれず、お互いの歩み寄りが必要であり、先延ばしの考えも必要。

黒田委員：スキースクールの要望も踏まえた折衷案も提示している。経営を重視したときに、これまでの経緯との乖離、ズレが生じている。スキーを初めてやる方たちのすそ野を広げていくという考え方であれば、経営側に求めるのではなく、少年団等と同じような視点での検討が必要ではないか。

中村委員：意見交換会でのウィンタースポーツをどう広げていくかという発言が印象に残っている。その思いは受けとめていく必要がある。議論は必要であるが、スキー場という資源を生かしていく視点が必要。教育面も含めて議論。経営面も考えなければならない。難しい問題が多々ある。

鈴木委員：めむろ新嵐山株式会社スキー場部門におけるスキースクールの位置付けをどう考えるか。経営という観点が見え隠れしている。町としてのスキースクールへの考え方も含めスキースクールと再確認する必要がある。スキー場の運営においては、できる限り正常な経営であることが当然ではあるが、町民や近郊の住民に対する社会体育施設としての役割もある。冬季の町民の運動施設として捉えるべきであり、いかに集客力を向上させるかなどスキースクールや教育関係機関も含めて関係者一丸となり進めるべき。

柴田委員：会社の方向について議会が言えることは少ないが、説明は丁寧にするべき。芽室町にとってのスキーの位置付け。町民のために嵐山の方角転換をどうしていくかを町としても考え、議会としても考えていく。

委員長：スキースクールへの十分な説明ができていなかったのではないかな。その後協議が進められている状況である。委員会としては、スキースクールの位置付けを商工観光課だけではなく町としてどうするのかということが新たな課題ではないか。町民にどう使ってもらおうかということも検討が必要とまとめられるが。他にあるか。
(なし)

(回答書を作成する)

委員長：当日資料２として配布した。副委員長から朗読願います。

鈴木委員：朗読。

委員長：意見をいただきたい。

中村委員：スキースクールの位置付けは新たな課題として考えるべき。これでよい。

黒田委員：団体の活動を町として評価するというのではなく、民間団体の役割という部分での考え方というような詳しい説明があった方がよい。

委員長：範囲を狭めない部分で検討する。

黒田委員：スカイパークのあり方の視点として、誰が持つという部分。最終の目的はみんな同じであるが、足並みがそろっていない。みんなが同じ視点でということになるのではないかな。

委員長：明瞭にして修正する。

(回答書を修正する)

委員長：当日資料２－２として配布した。副委員長から朗読願います。

委員長：記載の内容でめむろスキースクールに手交してよいかな。

(異議なし)

委員長：決定とします。語句等の修正は正副委員長に一任いただきたい。

(異議なし)

委員長：以上で調査事項「伊 ぬむろスキースクールとの意見交換について」を終わります。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

10月27日、火曜日、連携協定事業終了後とします。

(2) その他

委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	2名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年10月22日

総務経済常任委員会委員長 正村紀美子